



男女共同参画社会に関する世論調査 (令和6年9月調査)

令和7年2月

内閣府 男女共同参画局

目次

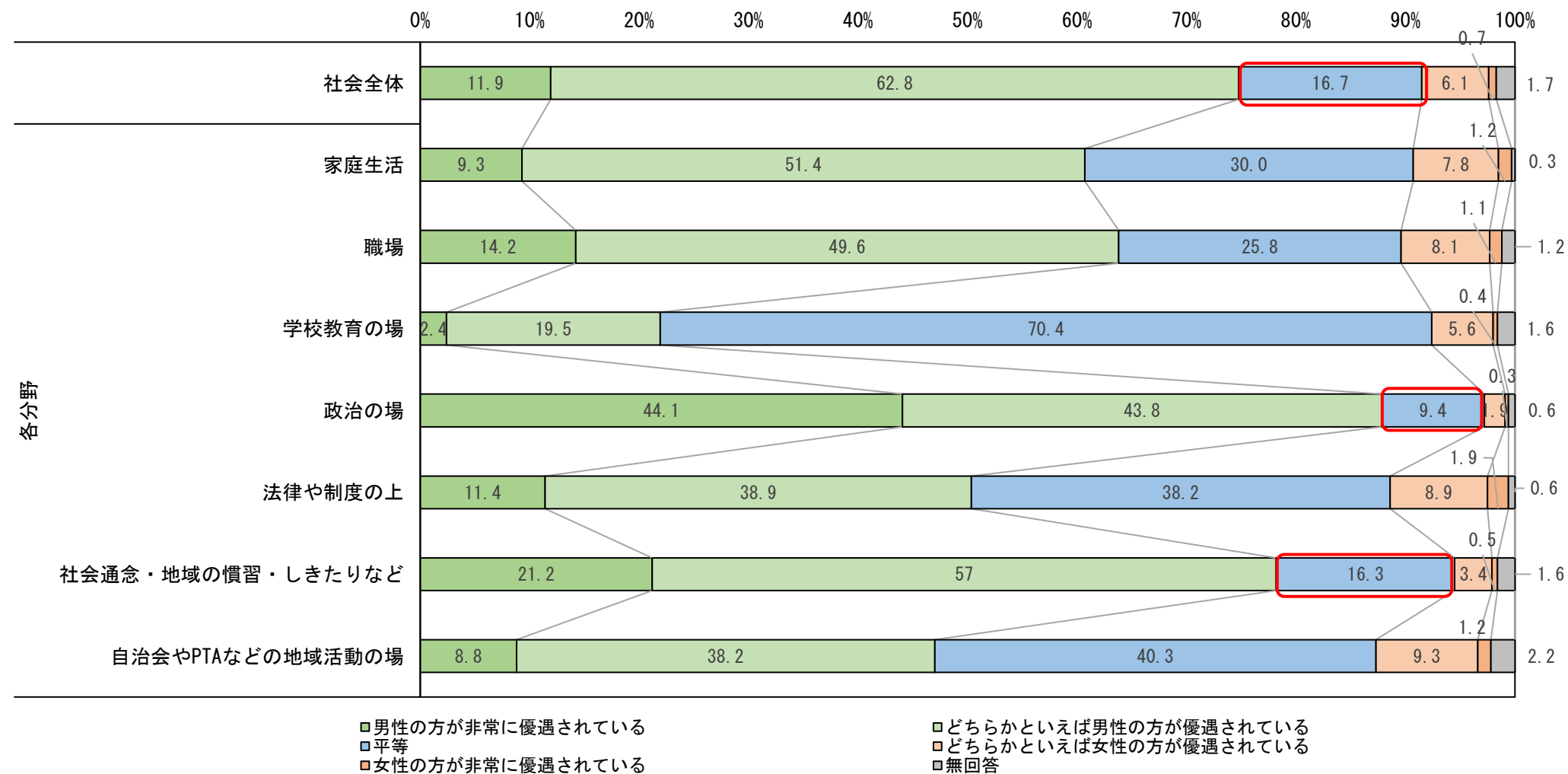
- ・ P 2 ・ ・ ・ 世論調査の概要
- ・ P 3 ・ ・ ・ 社会全体及び各分野における男女の地位の平等感
- ・ P 4 ・ ・ ・ 社会全体における男女の地位の平等感
- ・ P 6 ・ ・ ・ 進路選択に影響をあたえるもの
- ・ P 7 ・ ・ ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する意識
- ・ P 9 ・ ・ ・ 男性が育児・介護・家事等に積極的に参加するために必要なこと
- ・ P 10 ・ ・ ・ 育児等に対する配偶者との役割分担
- ・ P 13 ・ ・ ・ 育児等に女性が費やす時間と職業面での女性活躍との関係
- ・ P 14 ・ ・ ・ 育児等に費やす時間の男女差を踏まえ、職業面での女性活躍推進に必要な支援
- ・ P 16 ・ ・ ・ 名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論に対する意識
- ・ P 18 ・ ・ ・ 仮に結婚して戸籍上の姓が変わった際、働くときに旧姓の通称使用を希望するか
- ・ P 20 ・ ・ ・ DVや性暴力など個人としての尊厳を害する暴力の根絶を図るために対策が必要なもの

概要

- 目的：男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする
- 調査実施主体：内閣府政府広報室（設問作成は男女共同参画局）
- 調査時期：令和6年9月26日～11月3日
- 調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者 5,000人
- 有効回答数：2,673人（回答率 53.5%）
- 調査方法：郵送法（令和元年調査までは個別面接聴取法）
⇒調査方法の変更に伴い、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（令和元年以前の調査結果は「参考値」の扱い）
- 平成4年以降、数年おきに同様の調査を実施（前回調査は令和4年）
- 公表について
 - ✓テレビ・ネット記事：2月4日（火）17時以降
 - ✓新聞：2月5日（水）付朝刊

社会全体及び各分野における男女の地位の平等感（問 1 及び問 2）

- ・ 社会全体における男女の地位は「平等になっている」と思うと回答した割合は16.7%。
- ・ 各分野毎にみると、「政治の場」及び「社会通念・地域の慣習・しきたりなど」における平等感は特に低い。



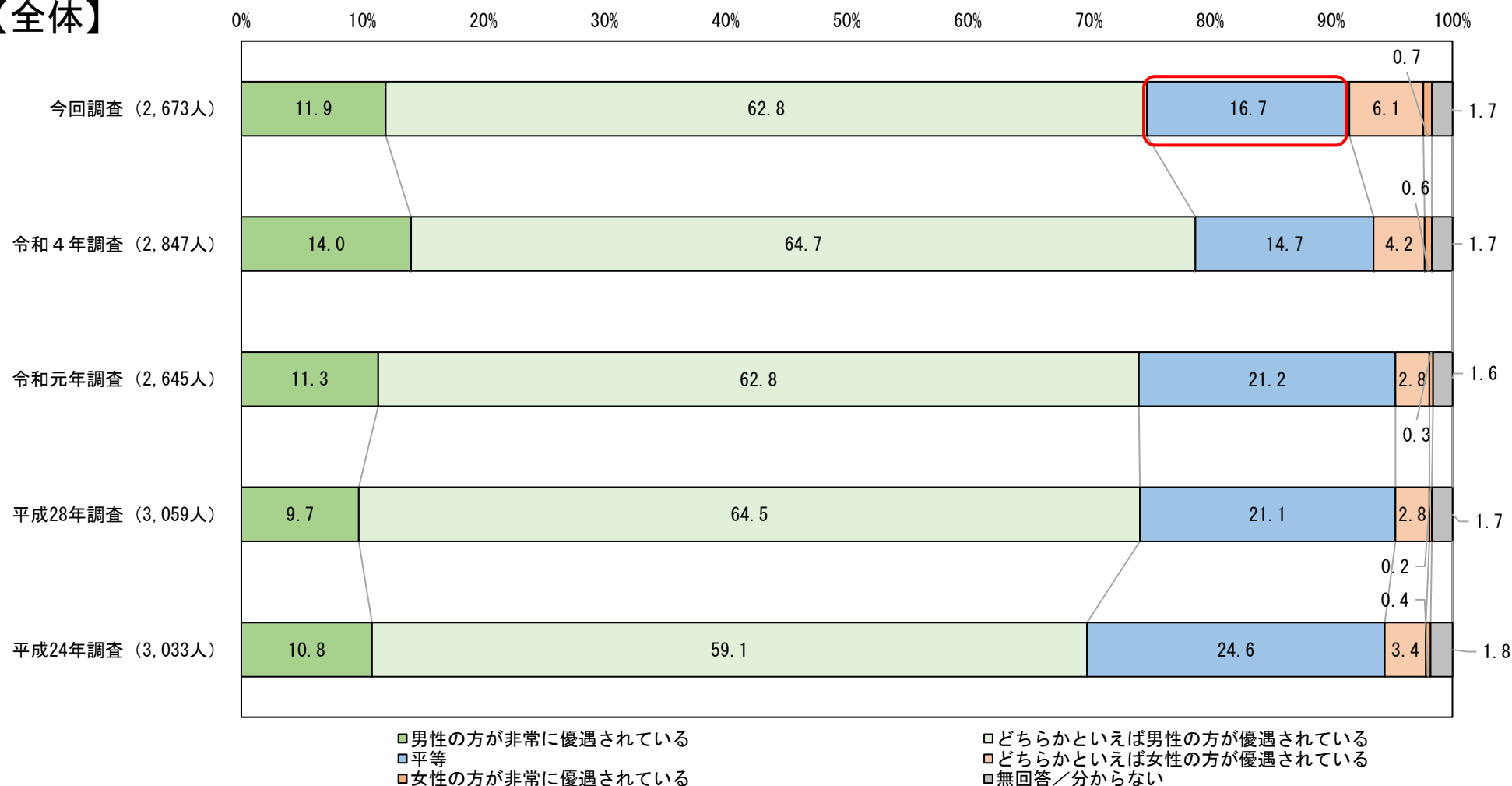
（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。」

社会全体における男女の地位の平等感（問2）

- 男女の地位は「平等になっている」と思うと回答した割合は16.7%と前回の結果から増加。

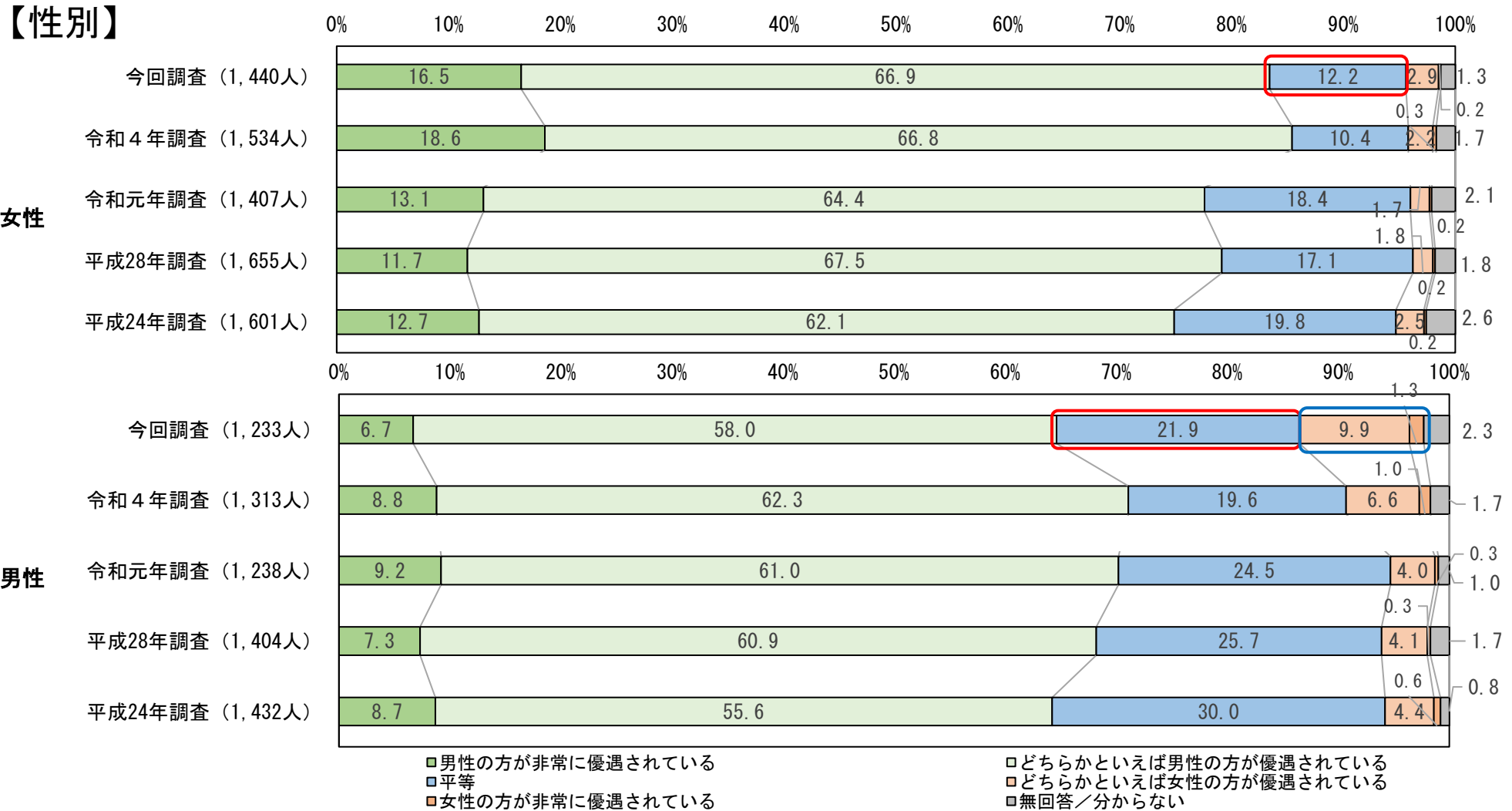
【全体】



- （備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
2. 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成24年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。
3. 令和4年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（過年度の結果は「参考値」の扱い）。
4. 質問文は「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。」

社会全体における男女の地位の平等感（問2）

- 「平等になっている」と思うと回答した割合は、男女ともに増加。
- なお、男性では、「女性の方が優遇されている」と思うと回答した割合が増加。

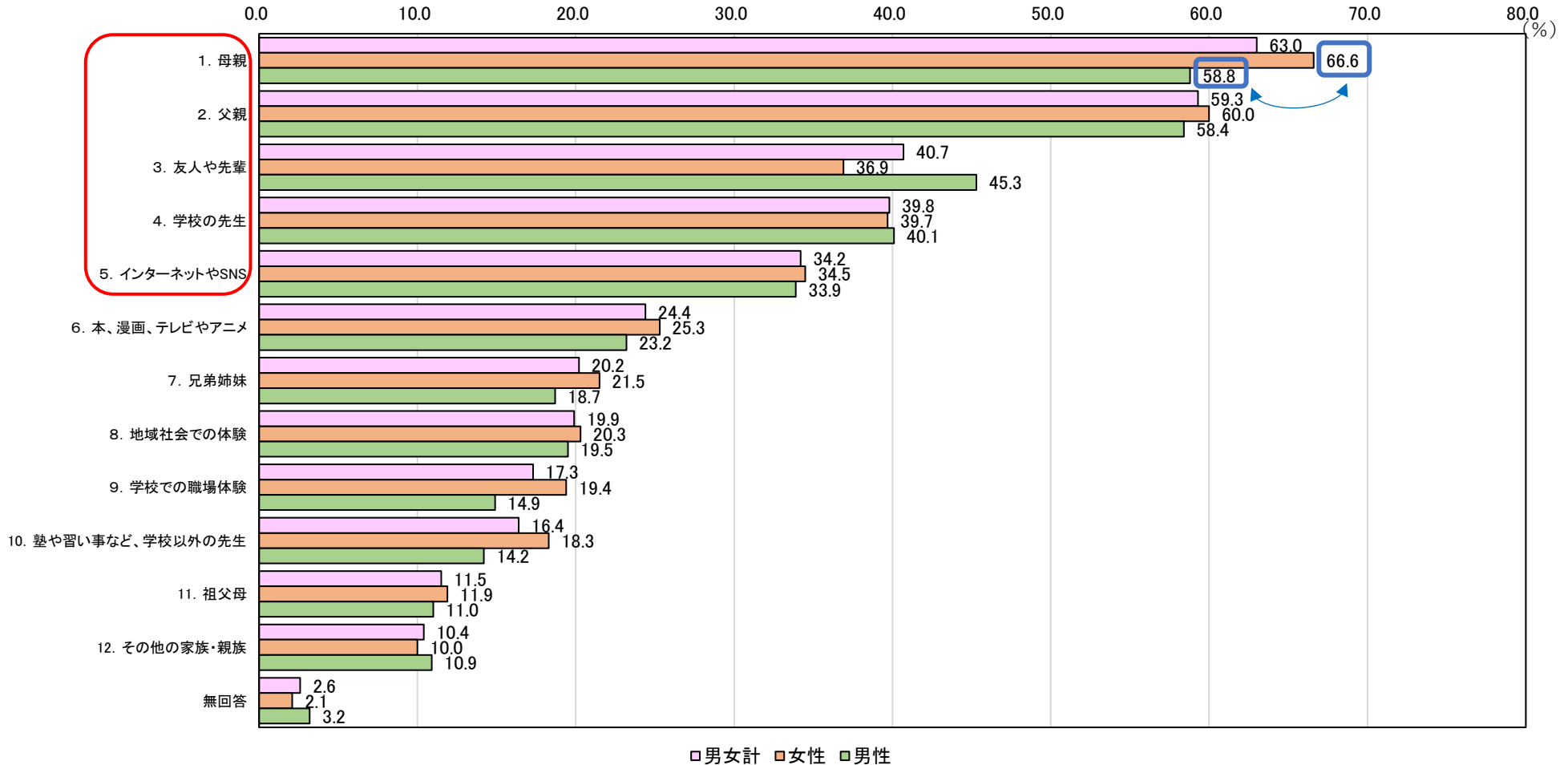


- （備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成24年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。
 3. 令和4年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（過年度の結果は「参考値」）。
 4. 質問文は「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。」

進路選択に影響をあたえるもの（問3）

新規問

- ・男女ともに回答が多かったのは、「母親」、「父親」次いで、「友人や先輩」、「学校の先生」、「インターネットやSNS」となっている。
- ・女性の方が、進路選択に影響をあたえるものとして「母親」を選択する割合が高い。



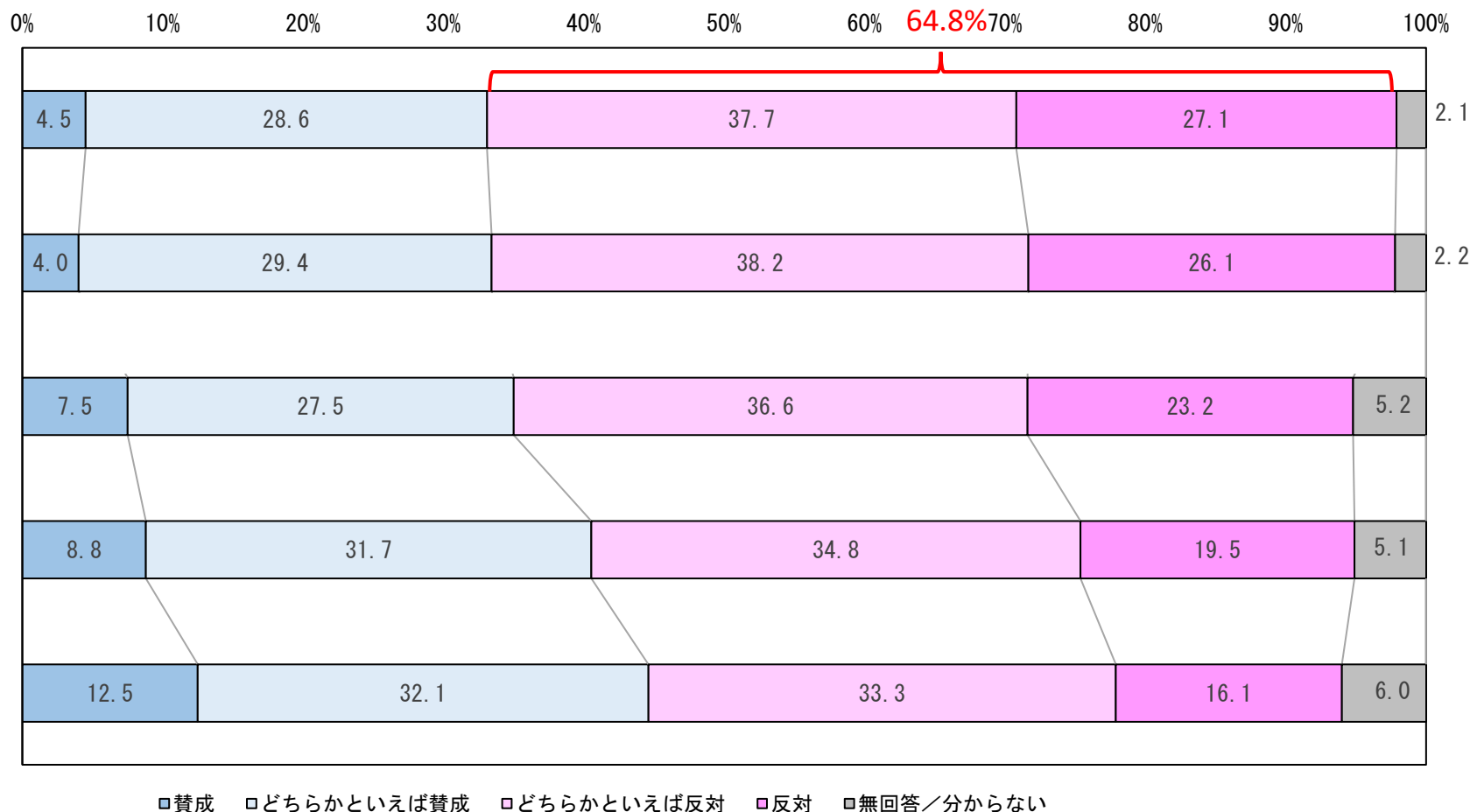
（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「文部科学省の「令和5年度学校基本統計」によると、例えば、大学の理学部・工学部に進学する女性は男性より少ない、薬学部・看護学部に進学する男性は女性より少ないという現状であることが分かっています。進路選択の一例としてこのような状況がありますが、あなたは、一般的に進路選択に影響を与えるのは次のうちどれだと思いますか。」複数回答。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する意識（問4）

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対（※）と回答した割合は64.8%。
- （※）「反対」と「どちらかといえば反対」の回答割合の合計

【全体】

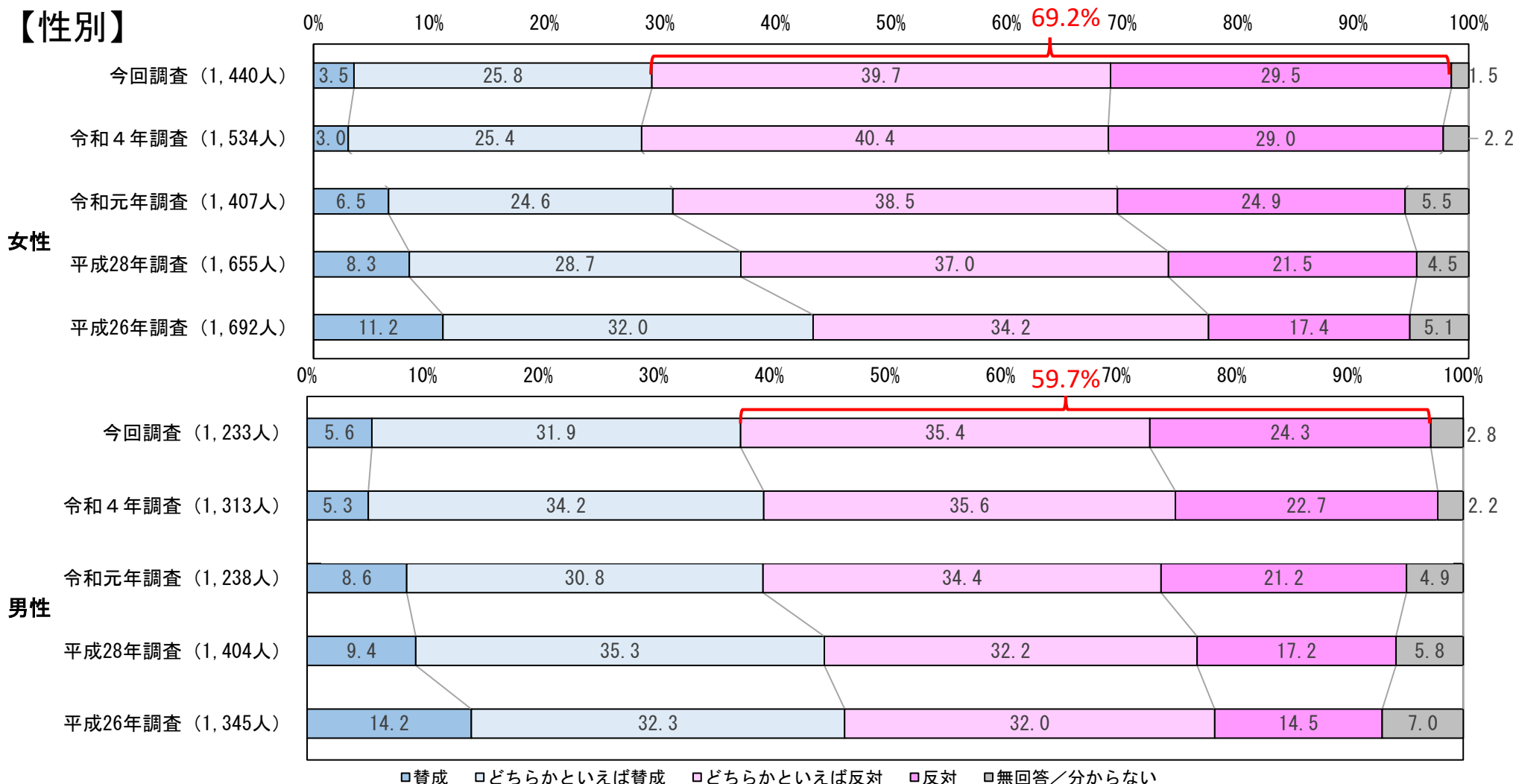


- （備考）
- 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 - 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成26年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。
 - 令和4年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（過年度の結果は「参考値」の扱い）。
 - 質問文は「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、あなたはどうお考えですか。」

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する意識（問4）

- ・ 反対と回答した割合は、女性では約7割、男性では約6割となり、男女ともに、前回調査と同程度となった。

【性別】



- (備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 平成28年以降の調査は、18歳以上の回答者による結果。平成26年以前の調査は、20歳以上の回答者による結果。
 3. 令和4年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（過年度の結果は「参考値」）。
 4. 質問文は「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、あなたはどうお考えですか。」

男性が育児・介護・家事等に積極的に参加するために必要なこと（問7）

- ・男女ともに回答が多かったのは「職場における上司や周囲の理解を進めること」、「男性自身の抵抗感をなくすこと」及び「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」。
- ・女性と男性で回答割合の差が特に大きいものとしては、「男性自身の抵抗感をなくすこと」や「年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」が挙げられる。

	男女計(%)		女性(%)		男性(%)	
	R6年調査	R4年調査	R6年調査	R4年調査	R6年調査	R4年調査
① 男性による育児・介護・家事などについて、 <u>職場における上司や周囲の理解を進めること</u>	67.8	66.7	71.5	72.3	63.4	60.2
② 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する <u>男性自身の抵抗感をなくすこと</u>	63.1	60.7	69.0	66.7	56.1	53.7
③ 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること	60.9	61.8	64.3	65.1	56.9	58.0
④ 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	47.8	46.8	50.4	48.3	44.7	44.9
⑤ 社会の中で、男性による育児・介護・家事などについても、その評価を高めること	47.5	44.5	48.5	44.5	46.2	44.4
⑥ <u>年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについて当事者の考え方を尊重すること</u>	42.3	44.5	50.9	52.5	32.2	35.1
⑦ 男性の育児・介護・家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと	26.3	24.1	27.4	25.3	25.1	22.7
⑧ 男性が育児・介護・家事などを行うための、仲間作りやネットワーク作りを進めること	25.0	24.1	27.0	26.5	22.7	21.2
⑨ 男性が育児・介護・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	22.7	20.2	24.6	22.8	20.5	17.2
無回答	1.8	1.8	1.0	1.8	2.6	1.9

（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「あなたは、今後、男性が育児・介護・家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。」複数回答。

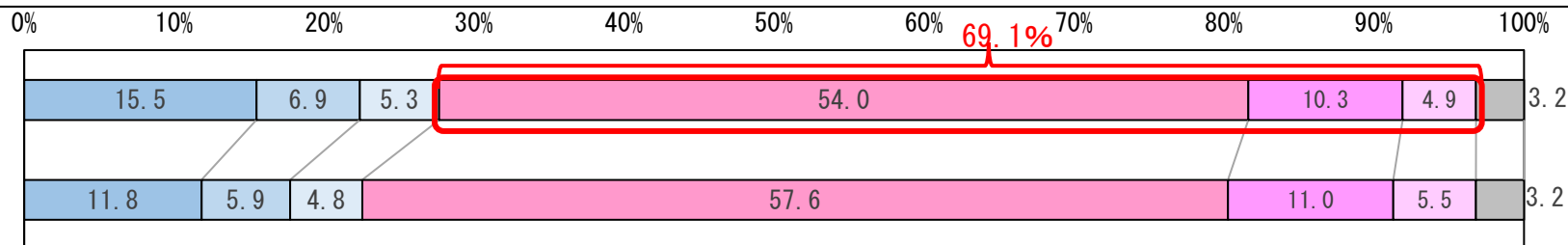
育児等に対する配偶者との役割分担（問 8）

- ・ 育児及び介護について、外部サービスを利用しながら行いたいと回答した割合は高い水準で推移している。また、「介護」については外部サービスを利用しながら行いたいと回答した割合が約 9 割にのぼる。
- ・ 外部サービスの利用の有無にかかわらず、配偶者と半分ずつ分担と回答した割合が高い。

【全体（育児）】

今回調査（2,673人）

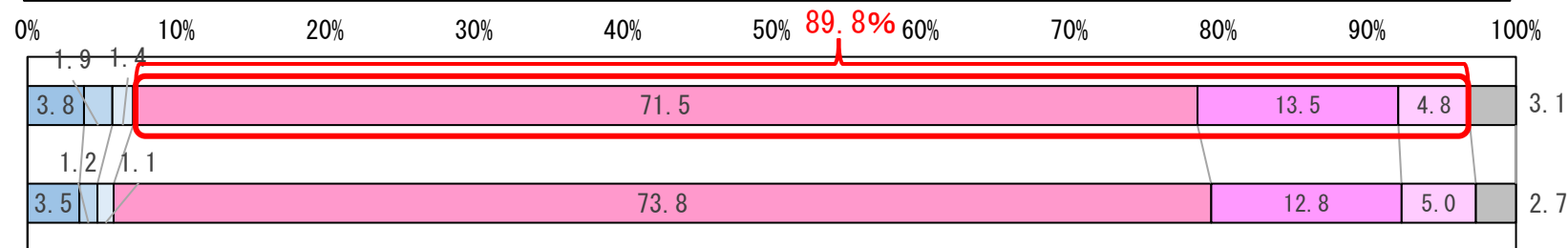
令和4年調査（2,847人）



【全体（介護）】

今回調査（2,673人）

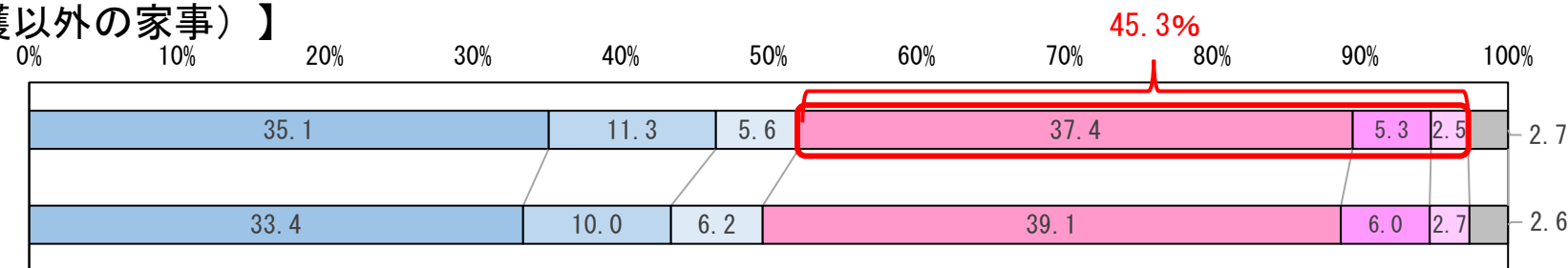
令和4年調査（2,847人）



【全体（育児・介護以外の家事）】

今回調査（2,673人）

令和4年調査（2,847人）



- 外部サービスは利用せず、自分と配偶者で半分ずつ分担
- "、自分の方が配偶者より多く分担
- "、配偶者の方が自分より多く分担
- 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
- "、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担
- "、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
- 無回答

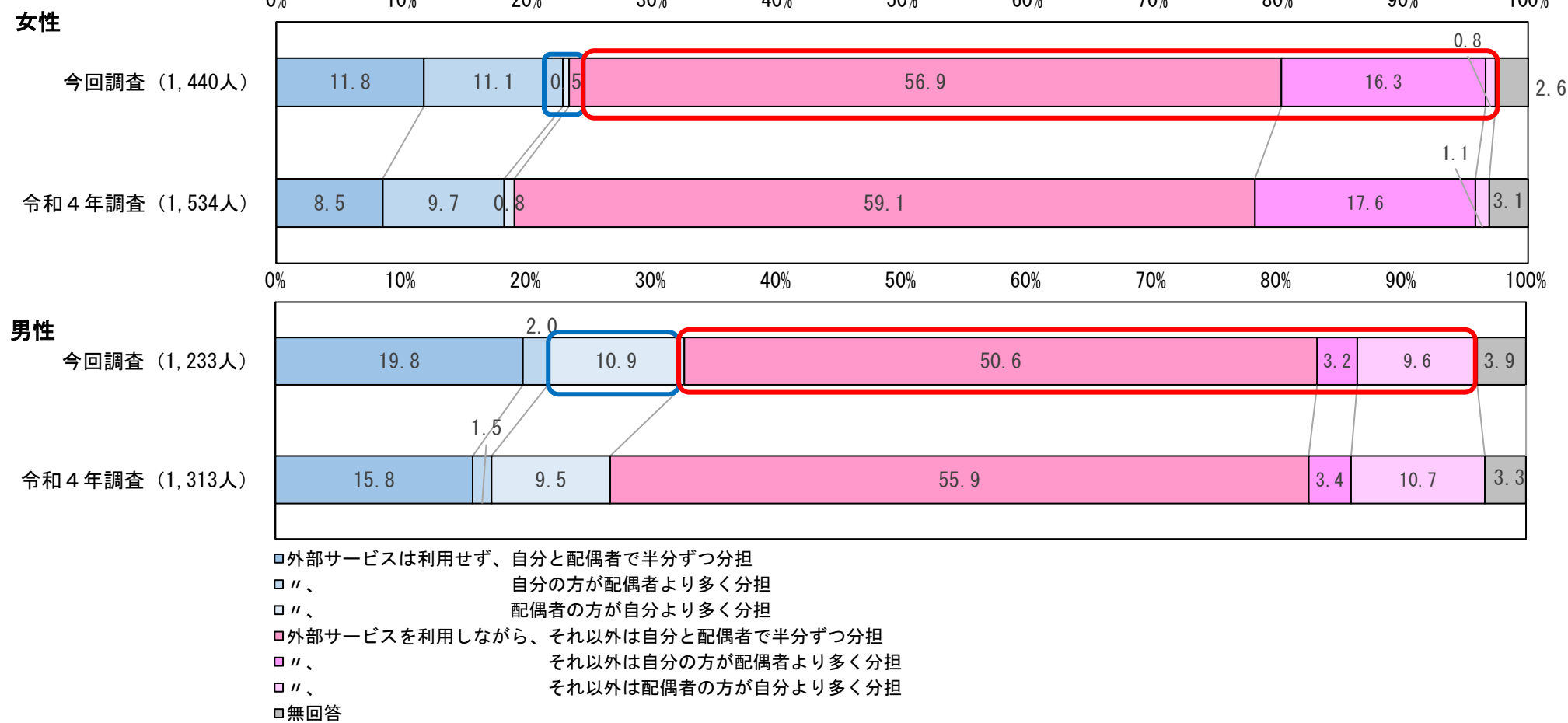
（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「あなたは、次の（1）から（3）の育児・介護・家事の家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。なお、育児・介護・家事をしている、していないにかかわらず、お答えください。また、配偶者がいる、いないに関わらず、お答えください。」

育児等に対する配偶者との役割分担（問 8）

- ・ 女性は、男性と比べて、外部サービスを利用しても、配偶者より多く分担するとの回答割合が高い。この傾向は介護及び家事においても同じ。
- ・ 男性は、女性と比べて、配偶者により多く分担してもらいたい傾向がある。

【性別（育児）】

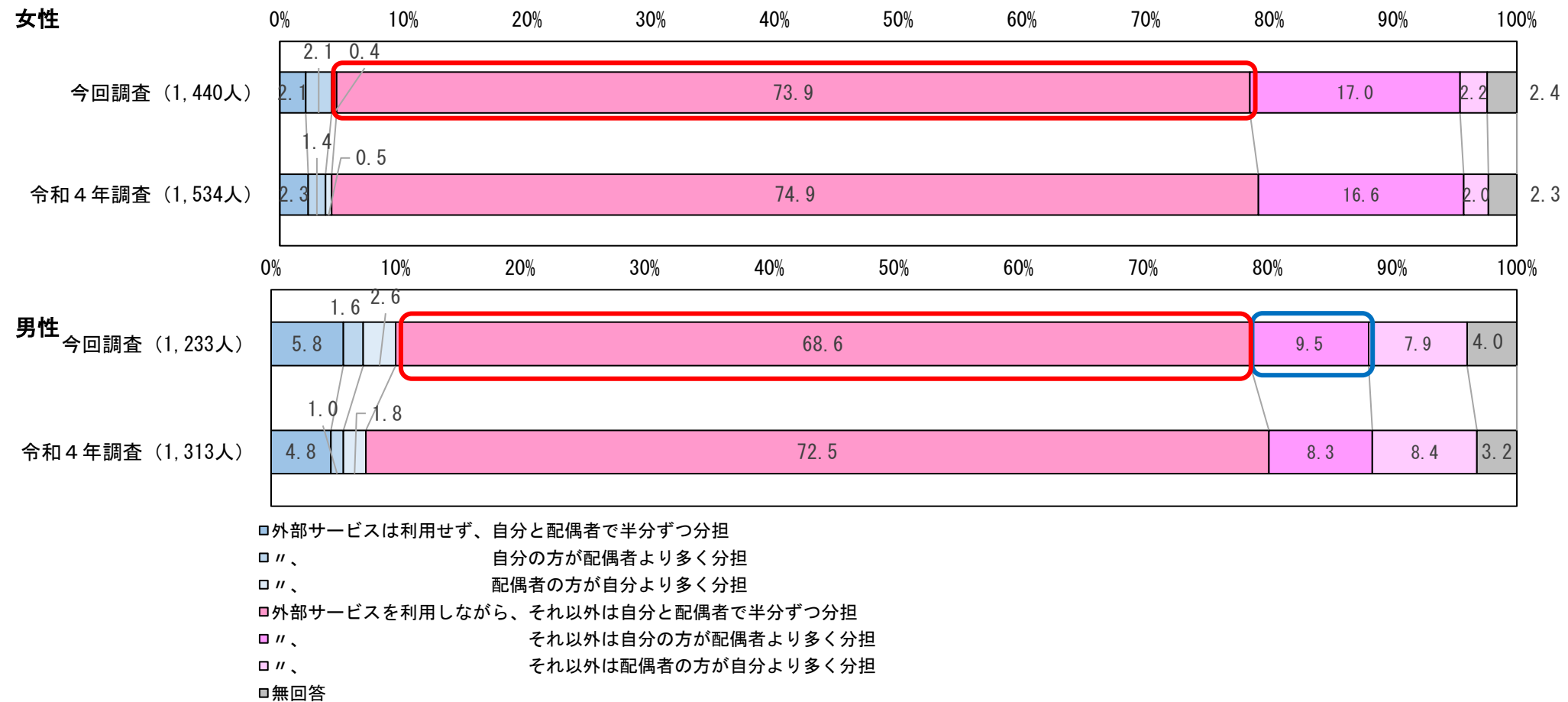


（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 質問文は「あなたは、次の（1）から（3）の育児・介護・家事の家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。なお、育児・介護・家事をしている、していないにかかわらず、お答えください。また、配偶者がいる、いないに関わらず、お答えください。」

育児等に対する配偶者との役割分担（問 8）

- ・ 育児、家事と比べて、介護は外部サービスを利用しながら、配偶者と半分ずつ分担すると回答した割合が男女ともに高い。
- ・ 女性は、男性と比べて、外部サービスを利用しても配偶者より多く分担するとの回答割合が高いが、介護においては、配偶者より多く負担すると回答した男性の割合が比較的高い。

【性別（介護）】

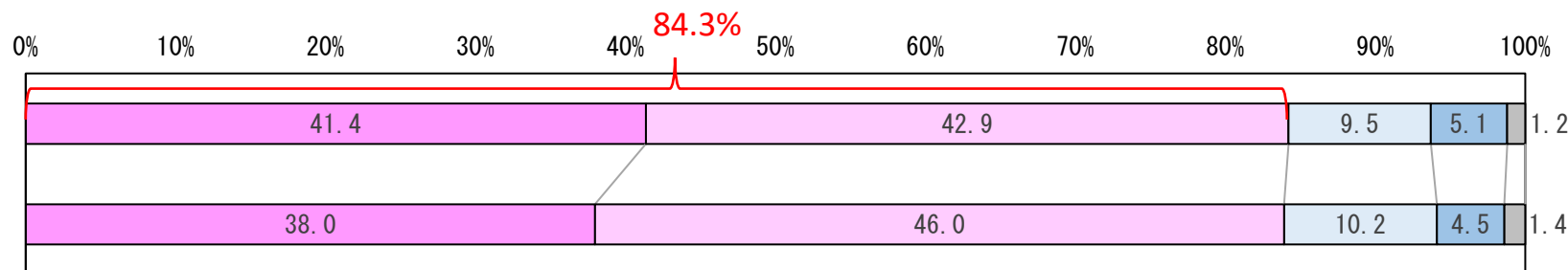


（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 質問文は「あなたは、次の（1）から（3）の育児・介護・家事の家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。なお、育児・介護・家事をしている、していないにかかわらず、お答えください。また、配偶者がいる、いないに関わらず、お答えください。」

育児等に女性が費やす時間と職業面での女性活躍との関係（問9）

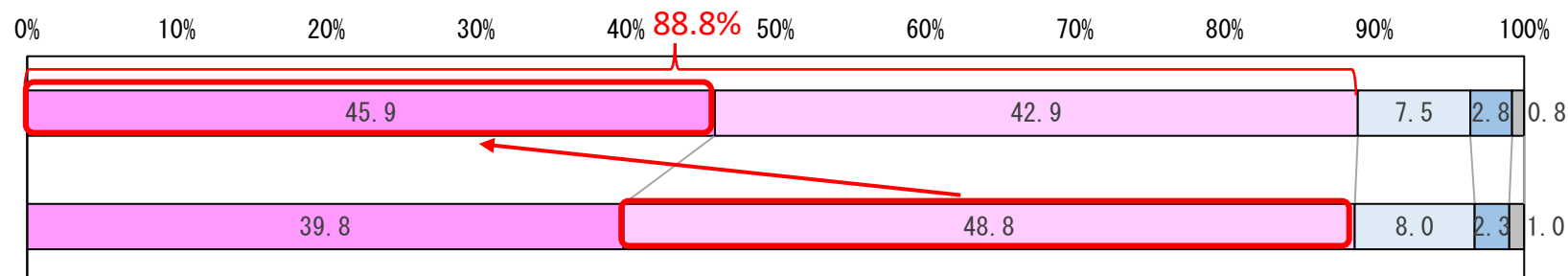
- 「育児などに女性の方がより多くの時間を費やすことが、女性活躍が進まない要因の一つ」という意見について、「そう思う」と回答した割合は84.3%、女性の約9割、男性の約8割と、前回と同水準。
- 性別でみると、女性は、「どちらかといえばそう思う」から「そう思う」と回答割合が推移している。

【全体】

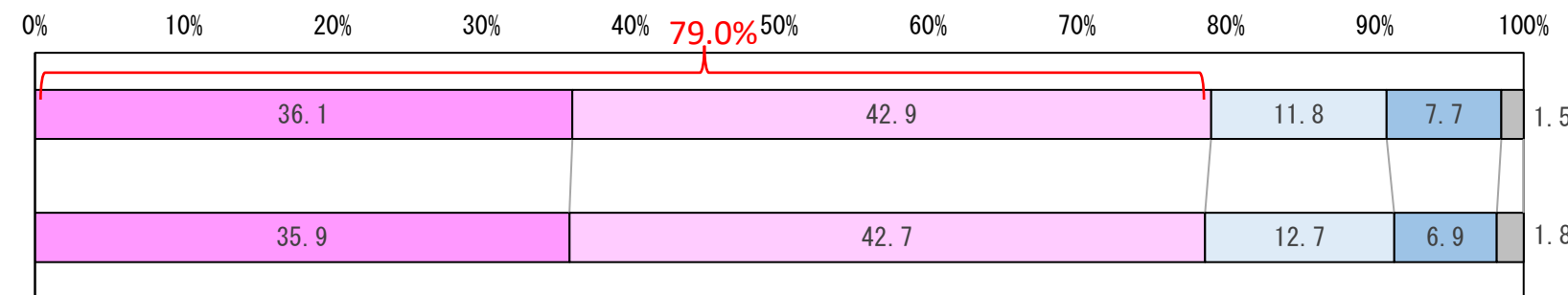


【性別】

女性



男性



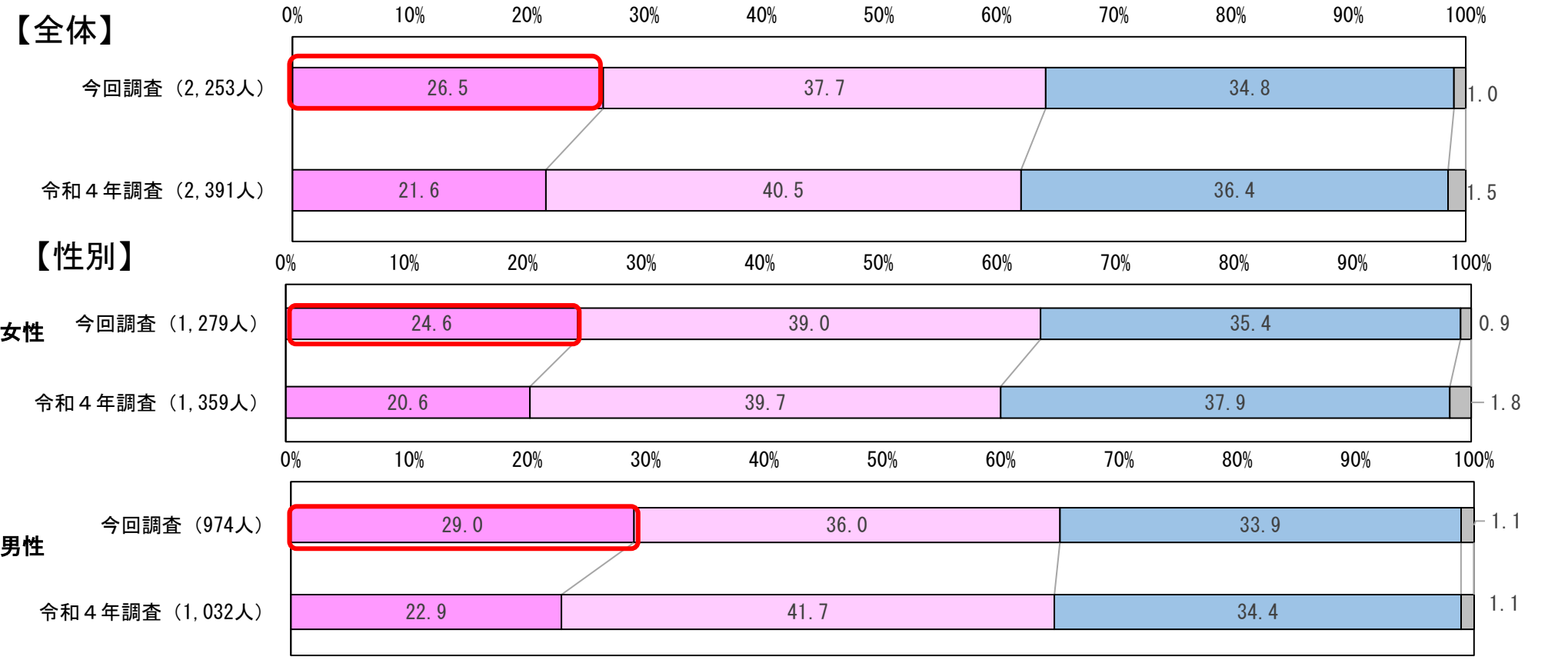
□そう思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そうは思わない □無回答

（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「育児・介護・家事に女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。」

育児等に費やす時間の男女差を踏まえ、職業面での女性活躍推進に必要な支援（問10）

- ・ 育児等に費やす時間を男女間でバランスのとれたものとするために必要な支援として最も回答割合が高いのは、男女ともに「仕事との両立支援策」。
- ・ 男女ともに、必要な支援策として、「勤務環境の整備」を回答した割合が増加している。



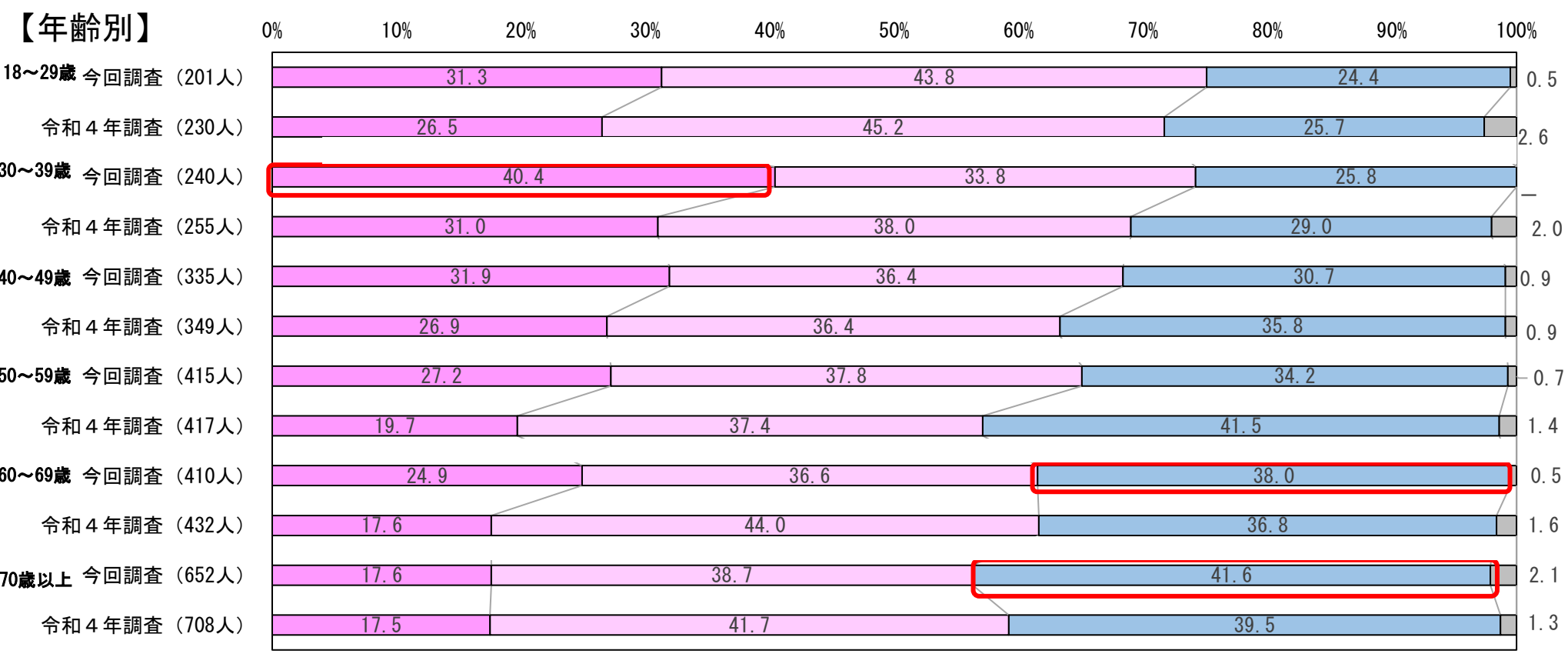
- 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、男女共に育児・介護・家事に用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
- 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、男女共に仕事との両立を支援するための施策の整備
- 保育施設や介護施設の整備など、男女共に育児や介護の支援を受けられる設備やサービスの整備
- 無回答

（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
2. 質問文は「育児・介護・家事に費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。」
3. 本質問（問10）は、前問（問9）で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人への更問。

14

育児等に費やす時間の男女差を踏まえ、職業面での女性活躍推進に必要な支援（問10）

・ 70代を除く全ての年代において、「勤務環境の整備」の回答割合が増加している。また、総じて「仕事との両立支援」の回答割合が高いが、30代では「勤務環境の整備」が、60代以上は「支援を受けられる施設やサービスの整備」が最も回答割合が高い。



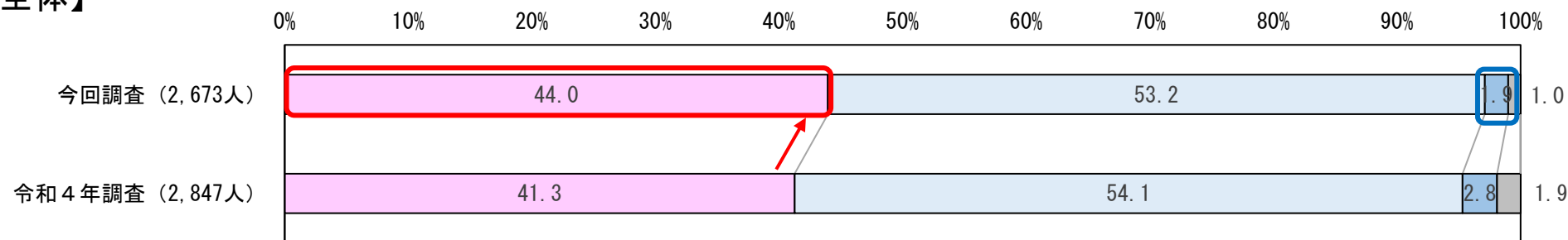
- 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、男女共に育児・介護・家事に用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
- 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、男女共に仕事との両立を支援するための施策の整備
- 保育施設や介護施設の整備など、男女共に育児や介護の支援を受けられる設備やサービスの整備
- 無回答

（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
2. 質問文は「育児・介護・家事に費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。」
3. 本質問（問10）は、前問（問9）で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人への更問。

名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論に対する意識（問11）

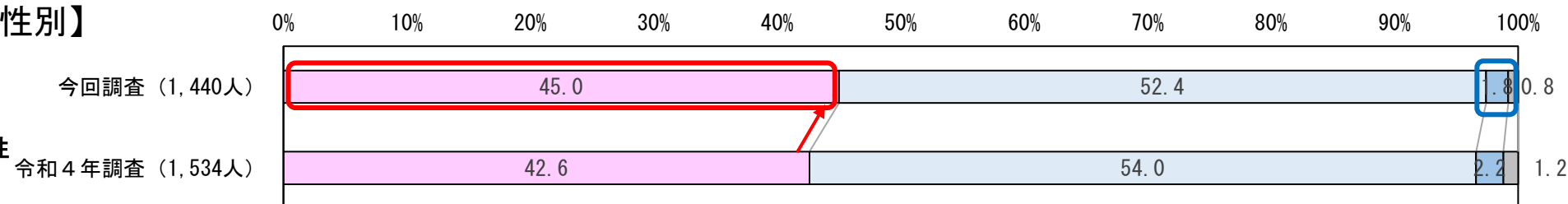
- ・ 前回調査と比べると男女ともに、夫婦の名字・姓に関する制度の議論を、自分又は自分の周囲の人にとって身近なこととして「考えたことがある」との回答割合は増加、「議論があることを知らない」との回答割合は低下している。

【全体】

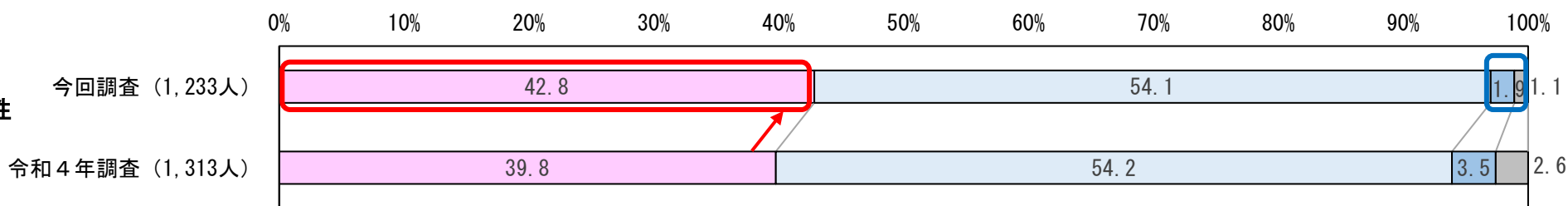


【性別】

女性



男性



□考えたことがある □考えたことがない □議論があることを知らない □無回答

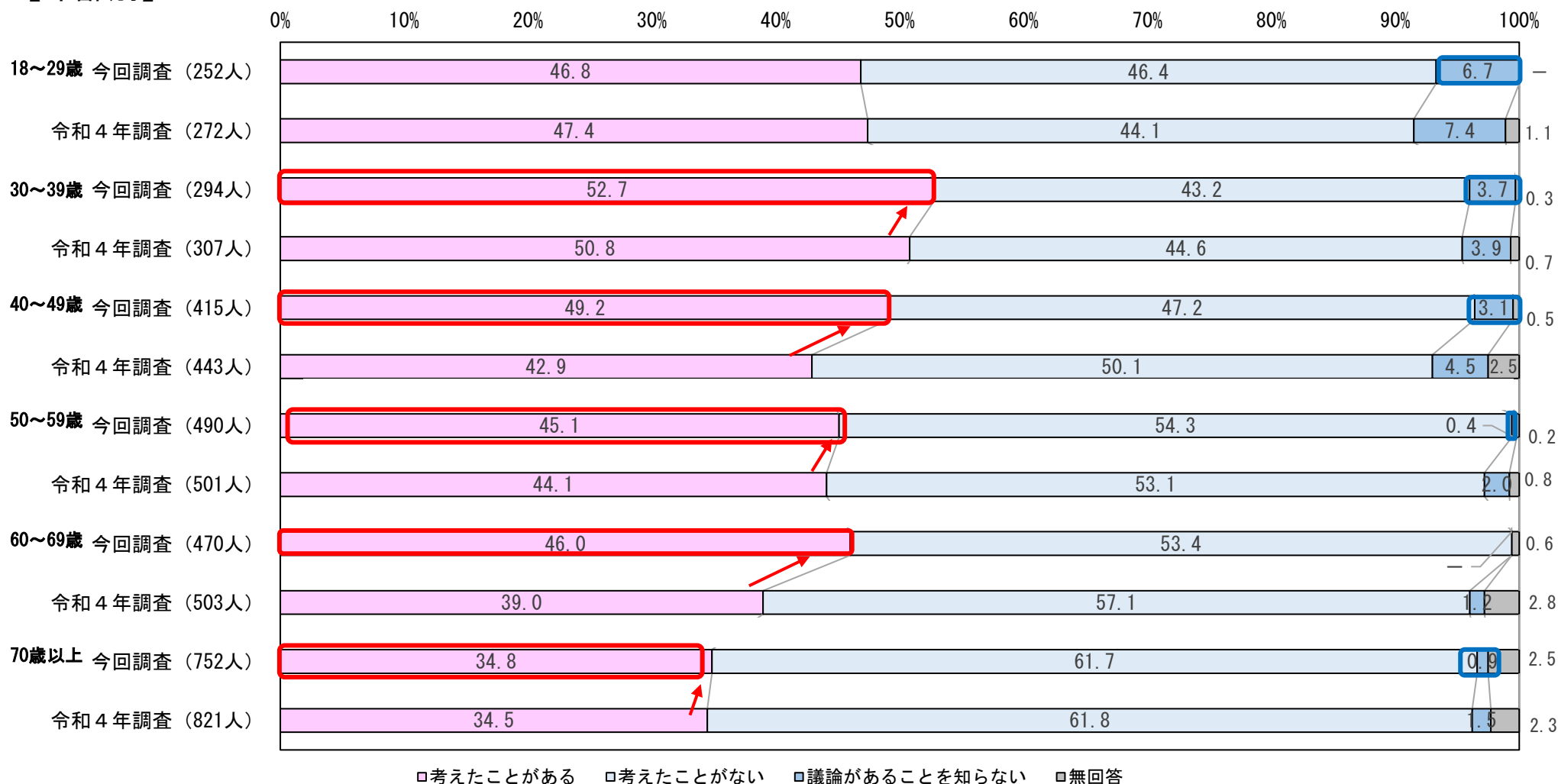
（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「夫婦の名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論について、自分又は自分の周囲の人に関わる身近なこととして、あなたはこれまでに考えたことがありますか。」

名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論に対する意識（問11）

- ・ 年齢別にみると、議論を「考えたことがある」と回答した割合は30代以上のどの年代でも増加している。
- ・ いずれの年代においても「議論があることを知らない」と回答した割合は前回調査より減少している。

【年齢別】



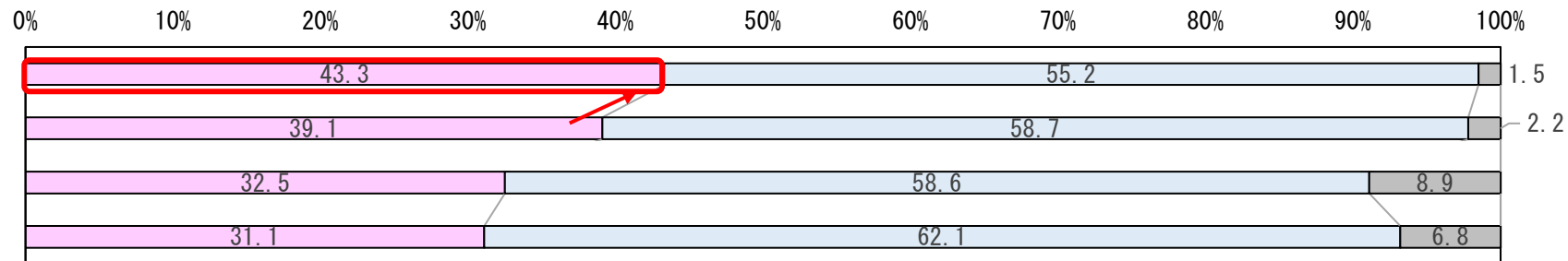
（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 質問文は「夫婦の名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論について、自分又は自分の周囲の人に関わる身近なこととして、あなたはこれまでに考えたことがありますか。」

仮に結婚して戸籍上の姓が変わった際、働くときに旧姓の通称使用を希望するか（問12）

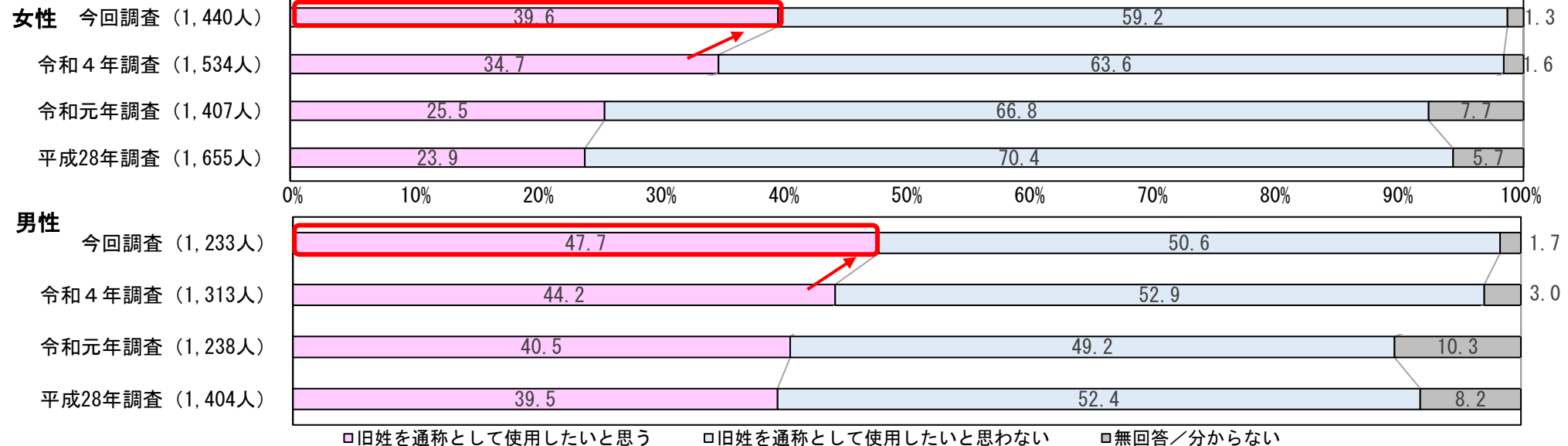
・ 前回調査と比べると仮に結婚して戸籍上の姓が変わった際、働くときに旧姓の通称使用を希望する割合は男女ともに増加している。

（※）仮に結婚して戸籍上の名字・姓が変わったとした場合、旧姓の通称使用の希望があるかを回答者に尋ねている。

【全体】



【性別】



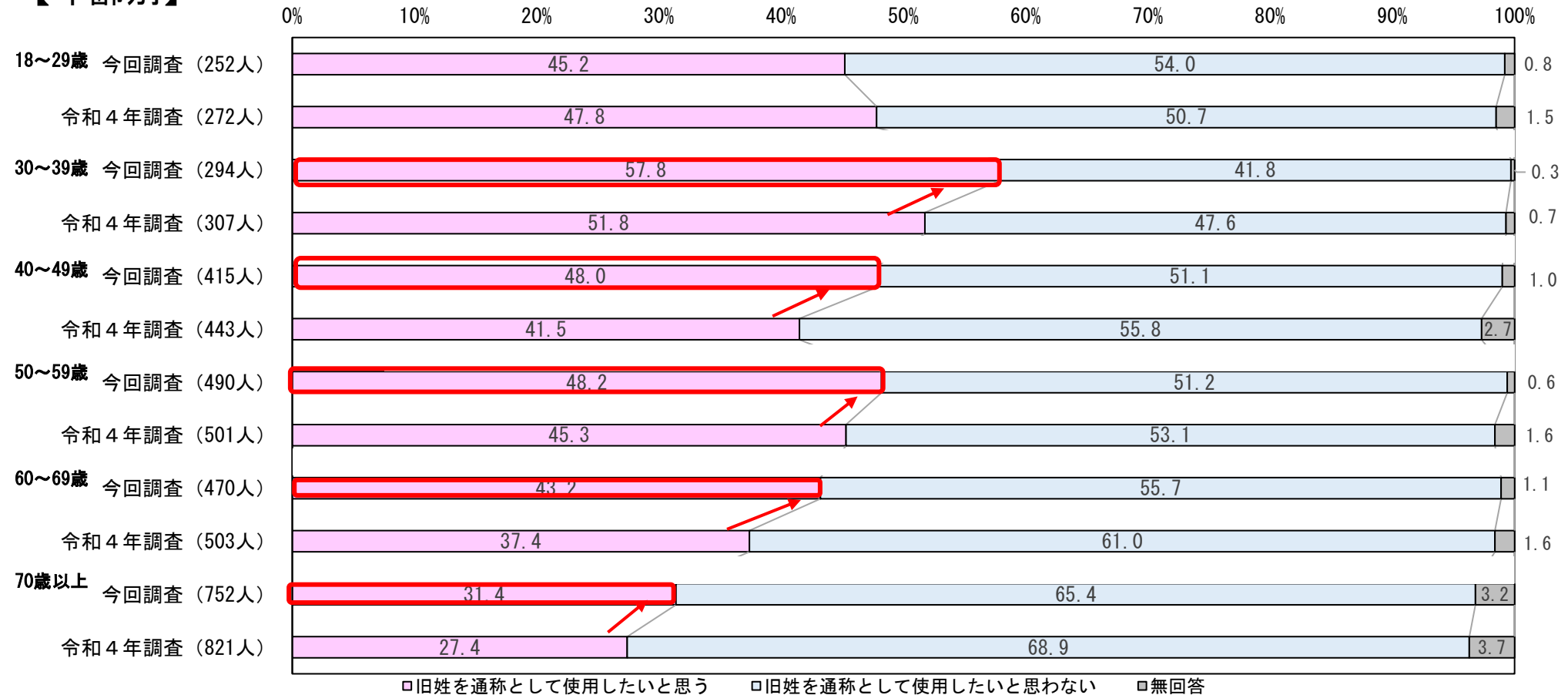
- （備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
 2. 令和4年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元年以前の調査結果との比較はできない（過年度の結果は「参考値」）。
 3. 質問文は「あなたは、仮に結婚して戸籍上の名字・姓が変わったとした場合、働くときに旧姓を通称として使用したいと思いますか。あなたが結婚している、していないにかかわらず、お答えください。」

仮に結婚して戸籍上の姓が変わった際、働くときに旧姓の通称使用を希望するか（問12）

- ・ 前回調査と比べると仮に結婚して戸籍上の姓が変わった際、働くときに旧姓の通称使用を希望する割合は、30代以上のどの年代でも増加している。30代は最も希望割合が高く、約6割となっている。

（※）仮に結婚して戸籍上の名字・姓が変わったとした場合、旧姓の通称使用の希望があるかを回答者に尋ねている。

【年齢別】



（備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。

2. 質問文は「あなたは、仮に結婚して戸籍上の名字・姓が変わったとした場合、働くときに旧姓を通称として使用したいと思いますか。あなたが結婚している、していないにかかわらず、お答えください。」

DVや性暴力など個人としての尊厳を害する暴力の根絶を図るために対策が必要なもの（問13）

- ・回答者の74.3%が、DVへの対策が必要と意識。
- ・女性と男性で、対策の必要性の意識で差があったものとしては、こどもに対する性犯罪や性暴力、インターネットを介した性的画像の要求等、テレビ等における性表現や暴力表現が挙げられる。

		男女計 (%)		女性 (%)		男性 (%)	
		R6年調査	R4年調査	R6年調査	R4年調査	R6年調査	R4年調査
①	配偶者や元配偶者などからの暴力（DV）	74.3	78.6	75.8	79.2	72.5	77.9
②	児童買春や性的虐待、児童ポルノなど、こどもに対する性犯罪や性暴力	71.6	68.3	76.7	72.0	65.7	64.0
③	不同意性交等や不同意わいせつ、痴漢、盗撮などの性犯罪や性暴力	67.2	72.8	69.0	75.1	65.0	70.1
④	つきまといや待ち伏せなどのストーカー行為	65.9	64.9	66.0	65.4	65.8	64.3
⑤	暴力や脅迫などの手段で売春や労働を強要される、人身取引	58.0	58.4	56.1	58.7	60.3	58.0
⑥	インターネットやSNSを介した性的画像・映像の要求や、本人の意に反した性的画像・映像の共有・拡散	55.1	—	59.0	—	50.4	—
⑦	交際相手からの暴力（デートDV）	52.5	54.4	52.3	55.1	52.7	53.5
⑧	インターネットやSNSを介した出会いをきっかけとした性被害	49.7	53.9	51.0	56.3	48.3	51.1
⑨	セクシュアルハラスメント（セクハラ）	47.4	51.6	48.2	54.9	46.4	47.8
⑩	性別を理由としたSNS等を介した誹謗中傷等（新規）	47.0	—	48.0	—	45.7	—
⑪	売春や買春	42.0	44.6	43.6	45.7	40.1	43.3
⑫	テレビや雑誌、ゲーム、インターネットなどの性表現や暴力表現	33.1	35.6	37.2	41.0	28.3	29.2
	無回答	2.1	2.4	2.5	2.2	1.7	2.6

- （備考） 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月調査）より作成。
2. 質問文は「政府は、男女共同参画社会の形成の促進を図る上での重要な課題として、DVや性暴力など個人としての尊厳を害する暴力の根絶に取り組んでいます。あなたが対策が必要だと考えるのは次のうちどれですか。」複数回答。
3. ③の選択肢について、令和4年調査時は「強制性交等や強制わいせつ、痴漢、盗撮などの性犯罪や性暴力」。
4. 令和4年調査と質問文及び選択肢の内容等が異なるため、令和4年の調査結果との比較はできない。

時期	内容
平成27(2015)年2月	商業・法人登記における役員等の旧姓併記
令和元(2019)年11月	住民票・マイナンバーカードの旧姓併記
令和元(2019)年12月	運転免許証の旧姓併記
令和3(2021)年4月	旅券の旧姓併記の要件緩和
令和3(2021)年6月	「各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について」を公表 (内閣府男女共同参画局) ※ <u>303資格中263の資格で旧姓使用が可能</u>
令和3(2021)年10月	特許庁関係手続における旧姓併記
令和4(2022)年9月	「旧姓による預金口座開設等に係るアンケート結果概要」を公表 (内閣府男女共同参画局、金融庁監督局)
令和6(2024)年4月	不動産登記における所有権の登記名義人の旧姓併記
令和6(2024)年6月	「各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について」を公表 (内閣府男女共同参画局) ※ <u>全て(320)の資格で旧姓使用が可能</u>